

資料1 リスクシナリオ別脆弱性評価結果

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|--------------------------------|------|-----------------------------|--|
| 1-1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生 | 1101 | 住宅の耐震化 | ・本町の住宅の耐震化率は50.6%（平成28年度時点※H28～30の耐震改修実施戸数を加味してH30年時点の数値に更新）であり、全国平均（約87%、平成30年時点）と比較してやや低くなっている。大規模地震時の住宅倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、住宅の耐震化を促進する必要がある。 |
| | 1102 | 宅地の耐震化 | ・大規模地震時の宅地被害に起因する住宅等の倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、大規模盛土造成地において地盤の安定性を評価し、必要に応じて耐震化を促進する必要がある。 |
| | 1103 | 住宅密集地における火災の拡大防止 | ・大規模地震時、市街地などの住宅密集地では広域にわたって同時に火災が発生し、大規模火災となるおそれがあることから、住宅密集地における火災の拡大防止対策や、家庭・事業所等における防火啓発等を進める必要がある。 |
| | 1104 | ガス設備の耐災性の向上 | ・大規模災害時、耐震性の低いガス管やガス容器の破損等により、火災や爆発が発生するおそれがあるため、ガス管の耐震化やガス漏れ防止策等を進める必要がある。 |
| | 1105 | 家庭・事業所における地震対策 | ・大規模地震時には家屋等の倒壊だけでなく、家具や備品の転倒等により人的被害が拡大するおそれがあることから、各家庭や事業所において、身の回りの地震対策を進める必要がある。 |
| | 1106 | 災害対応業務の標準化・共有化 | ・災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。 |
| | 1107 | 防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達 | ・大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、住民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。 |
| | 1108 | 防災訓練の実施 | ・大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。 |
| | 1109 | 過去の教訓や経験の伝承 | ・大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する住民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になるおそれがあることから、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。 |
| 1-2 多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生 | 1201 | 公共建築物、学校及び教育・保育施設の耐震化及び火災防止 | ・大規模地震等の発生時、庁舎等の公共施設、学校及び教育・保育施設の倒壊、天井や空調設備など非構造部材の破損や火災の発生等により、施設の機能停止や人的被害が拡大するおそれがあることから、公共建築物等の耐震化や防火対策を推進する必要がある。 |
| | 1202 | 医療施設、社会福祉施設の耐震化及び火災防止 | ・大規模地震等の発生時、医療施設や社会福祉施設等の倒壊や火災等により、傷病者の治療等に係る支障の発生及び施設の機能停止や、自ら避難することが困難な方の被害が拡大するおそれがあることから、施設の耐震化や防火対策を促進する必要がある。 |
| | 1203 | 不特定多数の者が利用する建築物の耐震化及び火災防止 | ・大規模地震等の発生時、店舗、宿泊施設等の不特定多数の者が利用する建築物の倒壊や火災等により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、不特定多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するとともに、防火対策を進める必要がある。 |

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|-----------------------------------|------|--------------------|---|
| 1-3 豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水 | 1301 | 浸水被害の防止に向けた河川整備等 | ・大規模水害時の河川氾濫等により広域的な浸水被害が発生するおそれがあることから、計画的に河川や下水道の整備を進めるとともに、逃げ遅れ防止等の対策を実施する必要がある。 |
| | 1302 | 流域治水 | ・大規模災害時の越水や堤防損壊等により広域的な浸水被害が発生するおそれがあることから、流域全体での総合的な治水「流域治水」を実施する必要がある。 |
| | 1303 | 避難情報等の適切な発令 | ・避難行動の遅れ等により死傷者が発生するおそれがあることから、町において避難勧告等が適切に発令される必要がある。 |
| | 1304 | 事前予測が可能な災害への対応 | ・大雨・台風等、事前予測が可能な災害時において、対応の遅れや避難途中での事故等により人的被害が拡大するおそれがあることから、災害時の状況を想定し、災害発生前の早い段階から対応する必要がある。 |
| | 1305 | 円滑な避難のための道路整備 | ・台風や集中豪雨時、道路の浸水や交通渋滞等による逃げ遅れにより、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、浸水しにくく、円滑な避難に資する道路の整備が必要である。 |
| | 1306 | 災害対応業務の標準化・共有化 | (1106に同じ) |
| | 1307 | 防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達 | (1107に同じ) |
| | 1308 | 防災訓練の実施 | (1108に同じ) |
| 1-4 土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生 | 1401 | 山地・土砂災害対策の推進 | ・集中豪雨等による大規模な土砂災害により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、県と連携した治山・砂防施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定など、山地・土砂災害対策を進める必要がある。 |
| | 1402 | 災害対応業務の標準化・共有化 | (1106に同じ) |
| | 1403 | 防災訓練の実施 | (1108に同じ) |
| | 1404 | 円滑な避難のための道路整備 | (1305に同じ) |
| 1-5 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生 | 1501 | 暴風雪時における的確な道路管理 | ・暴風雪時において、「山ノ内町地域防災計画（雪害対策）」の除雪計画に基づき、迅速かつ的確な道路管理を図る必要がある。また、災害発生時においては、各道路管理者による応急復旧や道路啓開により、早期に交通路を確保する必要がある。 |
| | 1502 | 道路の防雪施設の整備 | ・各道路管理者においては、道路防災総点検を踏まえた要対策箇所を中心に、雪崩防止柵、防雪柵など必要な防雪施設の整備や除排雪施設の整備を重点的に進めているが、必要箇所への対策は進捗途上であり、気象条件の変化による新たな対策必要箇所と併せて整備を促進する必要がある。 |
| | 1503 | 道路の除雪体制の確保 | ・各道路管理者は、豪雪等の異常気象時には、情報共有や相互連携を強化するなど、円滑な除雪体制の確保に努めているが、各管理者の財政事情や除雪作業を請け負う事業者の経営環境の悪化、除雪機械運転手の確保困難や除雪機械の老朽化など、安定的な除雪体制を確保する上で多くの課題を抱えており、これらの課題を踏まえた総合的な対策が必要となっている。 |
| | 1504 | 雪下ろし事故を防止するための注意喚起 | ・雪下ろし中の転落事故が多発し、事故による死傷者の多くが高齢者となっている。事故防止の注意喚起を実施しているが、依然として事故が後を絶たない状況にある。今後とも引き続き、積雪状況や気象の見通しに基づき、事故防止の注意喚起を行う必要がある。 |

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|--|------|--------------------------------|---|
| 1-6 避難情報の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生 | 1601 | 防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達 | (1107に同じ) |
| | 1602 | 避難情報等の適切な発令 | (1303に同じ) |
| | 1603 | 通信手段の機能強化 | ・大規模災害時、通信施設が被災し、町と国・県等の防災関係機関との通信が途絶するおそれがあることから、代替手段を含め通信を確保する体制を整備する必要がある。 |
| | 1604 | 要支援者対策の推進 | ・大規模災害時、避難行動要支援者への支援が行き届かないことにより、避難が遅れるおそれがあることから、避難行動要支援者等への支援体制を充実する必要がある。 |
| | 1605 | 観光客等来訪者の安全確保 | ・大規模災害時、地理に不案内な観光客に対し情報がうまく伝達されないことにより、避難行動に遅れが生じ、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、観光客の安全確保対策を講じる必要がある。 |
| | 1606 | 外国人に対する情報提供の配慮 | ・大規模災害時、日本語が十分理解できない外国人に対し情報がうまく伝達されないことにより、避難行動に遅れが生じ、死傷者が発生するおそれがあることから、外国人の安全確保対策を講じる必要がある。 |
| | 1607 | 情報伝達体制の整備と地域の共助 | ・大規模災害時、地域へ災害情報が迅速に伝達されず、人的被害が拡大するおそれがあることから、情報伝達体制の整備と地域における共助の充実を図る必要がある。 |
| | 1608 | 学校等の災害対応の機能向上 | ・大規模災害直後の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が伝達されないおそれがあることから、学校及び教育・保育施設内での情報連絡体制及び児童生徒が自分の身の安全を確保するための意識啓発並びに防災体制の整備が必要である。 |
| | 1609 | 事前予測が可能な災害への対応 | (1304に同じ) |
| 2-1 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足 | 2101 | 家庭や事業所における備蓄の促進 | ・大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止、商業店舗の被災による休業のほか、物資が十分に供給されるまで一定の時間を必要とすることにより、発災直後は食料・飲料水等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所において備蓄を行う必要がある。 |
| | 2102 | 町での備蓄の推進 | ・大規模災害時、道路寸断等により被災地外から長期間にわたり物資が供給されず、家庭や事業所における備蓄だけでは食料等が不足するおそれがあることから、町において必要な備蓄を行う必要がある。 |
| | 2103 | 民間企業・他行政機関等と連携した食料等の供給体制の整備 | ・大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止や、多くの住宅が損壊することにより指定避難所の収容定員を大きく超える避難者が発生するなど、備蓄分だけでは食料等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所、行政機関における備蓄に加え、官民が連携して避難所等に食料等の支援物資を円滑に供給できる体制を整える必要がある。 |
| | 2104 | 県や他市町村への応援要請による支援物資の調達・供給体制の整備 | ・大規模災害時に町の備蓄では不足するおそれがあることから、支援物資を各避難所に供給できるよう県及び他市町村と連携する体制を整える必要がある。 |
| | 2105 | 国や県のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備 | ・大規模災害時に町の備蓄では不足するおそれがあることから、支援物資を各避難所に円滑に供給できる体制を整備する必要がある。 |
| | 2106 | 上水道施設の整備 | ・大規模災害時、上水道施設の被害の発生により、飲料水の供給が長期間停止するおそれがあることから、老朽化した水道施設の更新等により耐災性を高めるなどして、安定した水の供給を確保する必要がある。 |
| | 2107 | 物資輸送ルートへの確保に向けた道路整備 | ・大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により被災地への食料・飲料水等の供給が停止するおそれがあるため、町内各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。 |
| | 2108 | 孤立集落に対する取組み | ・大規模災害発生に伴う道路等の寸断により孤立集落が発生し、家庭や医療機関、避難所等に支援物資が適切に届かない事態や救急搬送ができない事態が発生するおそれがあることから、県と連携した孤立集落対策に取り組む必要がある。 |

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|-----------------------|------|------------------------------|--|
| | 2109 | 孤立集落の発生防止に向けた道路整備 | ・大規模災害時、道路寸断により多数の孤立集落が発生するおそれがあるため、町内各地域や集落間を結ぶ道路の確保が必要である。 |
| | 2110 | 山地・土砂災害対策の推進 | ・大規模な山地・土砂災害により孤立集落が発生するおそれがあることから、山地・土砂災害対策を推進する必要がある。 |
| | 2111 | 防災拠点等への再エネ設備等の導入 | ・大規模災害時、電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できないおそれがあることから、エネルギー供給源の多様性を確保する必要がある。 |
| | 2112 | 自主防災組織の活動の強化 | ・大規模災害時、行政の災害対応能力にも限界があり、特に中山間地域においては防災実動機関や消防団などの到着に時間を要し、人的被害が拡大するおそれがあることから、発災直後から救助部隊等による救出・救助活動が行われるまでの間、地域において被災者の安否確認や避難誘導に対応する必要がある。 |
| | 2113 | 孤立集落発生防止 | ・災害発生により集落の孤立が発生した場合、孤立が解消するまでの間、集落内における被災者救助・支援等を担う地域の共助体制を維持・強化する必要がある、地域コミュニティの維持が必要である。 |
| 2-2 消防等による救助・救急活動等の不足 | 2201 | 消防施設の耐災性の強化 | ・大規模災害時、消防施設の被災・倒壊等により、円滑な救助・救急及び消火活動ができないおそれがあることから、地域における救助・救急及び消火活動の拠点である消防施設の耐災性を強化する必要がある。 |
| | 2202 | 消防の災害対処能力の強化 | ・大規模災害時、救助・救急及び消火活動の遅れにより多数の死傷者が発生するおそれがあることから、迅速・的確に救助・救急活動及び消火活動を実施するため、災害時の対処能力を強化する必要がある。 |
| | 2203 | 長野県消防相互応援協定に基づく応援部隊の活用 | ・大規模災害時は、消防署だけでは十分な救助・救急及び消火活動ができないおそれがあることから、県内の他消防署との連携体制の充実を行う必要がある。 |
| | 2204 | 自衛隊、警察、消防等の県外からの応援部隊の受入体制の整備 | ・大規模災害時は、救助・救急活動現場が同時多発的かつ広範囲に発生することにより、県内の実働機関の活動が絶対的に不足するおそれがあることから、県外からの応援部隊の受入等の体制を確保する必要がある。 |
| | 2205 | 災害対応業務の標準化・共有化 | (1106に同じ) |
| | 2206 | 消防団における人員、資機材の整備促進 | ・消防署は人員が限られ、複数個所で同時に発生した災害に迅速に対応できないおそれがあることから、地域の防災力の強化を図るため、消防団員の確保及び資機材の整備を図る必要がある。 |
| | 2207 | 自主防災組織の活動の強化 | (2111に同じ) |
| | 2208 | 救助・救急ルートへの道路整備 | ・大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により救助・救急活動が停滞するおそれがあるため、本町と県道・国道を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。 |
| | 2209 | 緊急交通路の確保 | ・大規模災害時、被災地への無秩序かつ大量の車両流入により道路交通の麻痺を引き起こし、救助・救急作業の妨げとなるおそれがあるため、一般車両の通行を規制し、緊急交通路の確保を行う必要がある。 |

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|--------------------------------------|------|-----------------------------|--|
| 2-3 医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による医療機能の麻痺 | 2301 | 長野県災害派遣精神医療チーム（DPAT）の受入体制整備 | ・大規模災害時、被災地域の精神科病院や保健所等の機能が低下するとともに、心のケアを必要とする被災者が多数発生するおそれがあることから、被災地域の精神科医療及び精神保健活動を支援し、被災者の心のケアを行うことができる体制の整備を行う必要がある。 |
| | 2302 | 実働機関のヘリコプターの活用 | ・大規模災害時、医療機関に加え、警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の応急対応を行う実働機関のヘリによる患者、人員、資機材等の移送が増加し、通常の運用では対応できないおそれがあることから、実働機関のヘリの効率的な運用が必要である。 |
| | 2303 | 医療活動の支援ルートの確保に向けた道路整備 | ・大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により医療活動の支援が停滞するおそれがあるため、本町と県道・国道を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。 |
| 2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 | 2401 | 感染症の発生・まん延防止 | ・大規模災害時、浸水被害等により、感染症の発生・まん延のおそれがあることから、平時から感染症予防体制を構築する必要がある。 |
| | 2402 | 避難所等の健康対策 | ・避難所において、衛生面の悪化や避難生活の長期化等により、食中毒や感染症等の発生、避難者の健康悪化のおそれがあることから、平時から避難所の衛生・健康対策を講じる必要がある。 |
| | 2403 | エコノミークラス症候群の予防 | ・大規模災害時、発災直後の避難所の混雑や車中泊に伴うエコノミークラス症候群により死亡者が発生するおそれがあるため、平時からその危険性を周知する必要がある。 |
| | 2404 | 生活用水の確保 | ・大規模災害発生時には、被災地の生活用水の不足により、衛生環境が悪化し疫病・感染症等が発生・まん延するおそれがあることから、トイレ等の利用のための生活用水の確保を図る必要がある。 |
| | 2405 | 下水道業務継続計画（BCP）の充実 | ・大規模災害時、下水道施設の被災による衛生面の悪化により疫病・感染症等が大規模に発生するおそれがあるため、災害時の下水道処理機能の確保及び早期回復を図ることができる体制を平時から構築する必要がある。 |
| 3-1 行政機関の大幅な機能低下 | 3101 | 防災拠点施設等の耐災性の強化 | ・大規模災害時の防災拠点施設の被災により行政機能が大幅に低下し、応急対策や救助活動等が停滞するおそれがあるため、庁舎等の防災拠点施設等の耐災性を強化する必要がある。 |
| | 3102 | 業務継続可能な体制の整備 | ・大規模災害時には災害対応業務が大量かつ長期間発生するおそれがあるとともに、庁舎や職員の被災、又はライフラインの停止等により、業務の継続が大幅に制限されるおそれがあることから、大規模災害時にも業務継続可能な体制を整える必要がある。 |
| | 3103 | 学校等における業務継続可能な体制の整備 | ・大規模災害時、学校においては、避難所指定の有無に関わらず多くの住民の避難が予想され、学校の運営と膨大な災害対応業務を並行して実施せざるを得ない状況となり、学校現場が混乱するおそれがあることから、平時から災害時の対応や体制を整備しておく必要がある。 |
| | 3104 | 発災直後の職員参集及び対応体制の整備 | ・大規模災害時に、職員や家族の被災のほか、道路の寸断、公共交通機関の停止や交通渋滞などで、職員が職場に参集できないことにより、災害時の初動対応に支障を来すおそれがあることから、職員の参集体制及び災害対応体制を整備する必要がある。 |
| | 3105 | 自治体間の応援体制の構築 | ・大規模災害時、町の人員体制では、多種多様かつ膨大な応急対応業務について、状況に即した対応ができないおそれがあるため、県内の自治体間の応援・受援の体制整備の充実を図る必要がある。 |
| | 3106 | 県外からの応援部隊の受入体制の整備 | ・大規模災害時、町の人員体制では、多種多様かつ膨大な応急対応業務について、状況に即した対応ができないおそれがあるため、国や他県の自治体の応援・受援の体制整備の充実を図る必要がある。 |
| | 3107 | 防災訓練の実施 | （1108に同じ） |

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|--|------|------------------------|--|
| | 3108 | 職員の安全確保に関する意識啓発 | ・災害時に職員が死傷し、迅速かつ適切な災害対応ができない事態が懸念されることから、職員自身が危機管理意識や災害対応能力を身につける必要がある。 |
| 3-2 停電、通信施設の倒壊による情報通信の麻痺・長期停止 | 3201 | 防災拠点施設等の非常用電源の整備の推進 | ・大規模災害時、電力供給の途絶により情報通信が停止することによって、迅速かつ適切な災害応急活動ができないおそれがあることから、防災活動の拠点となる施設等においては、災害時においても情報通信体制を確保できる体制を整える必要がある。 |
| | 3202 | 通信手段の機能強化 | (1603と同じ) |
| 3-3 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 | 3301 | 防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達 | (1107と同じ) |
| | 3302 | 通信手段の機能強化 | (1603と同じ) |
| 4-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止 | 4101 | 燃料供給体制の構築 | ・大規模災害時、道路及び港湾、並びに物流業者等の大規模な被災により、電力供給ネットワークや石油・ガスサプライチェーンの機能が停止するおそれがあることから、必要となるエネルギーの供給が円滑に行われる体制を事前に構築する必要がある。 |
| | 4102 | エネルギー供給に向けた道路整備 | ・大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止するおそれがあるため、本町と県道・国道を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。 |
| | 4103 | 防災拠点等への電力の早期復旧に向けた連携強化 | ・大規模災害時、電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できないおそれがあることから、電力事業者との大規模災害を想定した連携体制を構築しておく必要がある。 |
| | 4104 | 防災拠点等への再エネ設備等の導入 | (2110と同じ) |
| 4-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 | 4201 | 上水道施設の整備 | (2106と同じ) |
| | 4202 | 応急給水体制の整備 | ・大規模災害時、水道施設の損壊や水道水源の汚染等の発生により、必要な水を確保できず住民生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、災害等緊急時に応援給水体制を確保できるよう、平時から体制を整備する必要がある。 |
| | 4203 | 生活用水の確保 | (2404と同じ) |
| | 4204 | 上水道業務継続計画（BCP）の策定 | ・大規模災害時、上水道施設の被災による供給の長期停止により、住民生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、停止期間を短縮する必要がある。 |
| 4-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 | 4301 | 下水道施設等の整備 | ・大規模災害時、下水道施設等の被災により、長期にわたり汚水処理機能が停止するおそれがあることから、下水道施設の耐震化等を促進するとともに、機能停止時に代替策を実施する体制を整備する必要がある。 |
| | 4302 | 浄化槽の整備等 | ・大規模災害時、浄化槽の被災により、長期にわたり汚水処理機能が停止するおそれがあるため、浄化槽施設の早期復旧を図ることができる体制を整備する必要がある。 |
| | 4303 | 下水道業務継続計画（BCP）の充実 | (2405と同じ) |

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|---------------------------------------|------|--------------------------------|--|
| 4-4 地域交通ネットワークが分断する事態 | 4401 | 公共交通機関に係る情報体制の整備 | ・大規模災害時、公共交通機関の被災により運行状況が大きく変動し、利用者に混乱が生じるおそれがあることから、道路交通情報に加え、公共交通機関の情報を発信する体制を平時から構築する必要がある。 |
| | 4402 | 地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備 | ・大規模災害時、道路寸断により地域交通ネットワークが分断されるおそれがあるため、各地域や集落間を結ぶ道路の確保が必要である。 |
| 5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺 | 5101 | 金融機関や商工団体等との連携 | ・大規模災害時、工場や製造設備の破損等による直接被害や、風評等による間接被害により、被災中小企業の資金繰りが悪化し、倒産するおそれがあることから、金融支援及び経営支援が円滑に実施されるよう、平時から対策を想定する必要がある。 |
| | 5102 | 物資輸送ルートへの確保に向けた道路整備 | (1305と同じ) |
| | 5103 | 道路情報の迅速かつ正確な提供 | ・大規模災害時に道路の通行規制情報や緊急情報が道路利用者へ伝わらず、渋滞等が発生するおそれがあることから、情報発信体制を整備する必要がある。 |
| | 5104 | 災害時の集出荷体制の構築 | ・大規模災害時、野菜・果樹等の集出荷施設や農道・林道等の被災により、農作物や木材、特用林産物の出荷等が停止するおそれがあるため、施設等の機能が停止した場合の出荷体制を確保する必要がある。 |
| 5-2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止 | 5201 | 交通ネットワークの確保に向けた道路整備 | ・大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により被災地への食料・飲料水等の供給が停止するおそれがあるため、町内各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。 |
| | 5202 | 交通ネットワークの確保に向けた鉄道整備 | ・大規模災害時の鉄道施設の被災により交通ネットワークの一部が停止するおそれがあるため、対応策の整備を進める必要がある。 |
| | 5203 | 公共交通機関に係る情報体制の整備 | (4401と同じ) |
| 5-3 食料・飲料水等の安定供給の停滞 | 5301 | 民間企業・他行政機関等と連携した食料等の供給体制の整備 | (2103と同じ) |
| | 5302 | 県や他市町村への応援要請による支援物資の調達・供給体制の整備 | (2104と同じ) |
| | 5303 | 国や県のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備 | (2105と同じ) |
| | 5304 | 家庭や事業所における備蓄の促進 | (2101と同じ) |
| | 5305 | 物資輸送ルートへの確保に向けた道路整備 | ・大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により物資供給等が停止するおそれがあるため、本町と国道・県道を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。 |
| | 5306 | 災害時の活動拠点等の整備 | ・大規模災害時、自動車による避難者が急増するおそれがあるため、自動車による避難や車中泊等ができる場所及び機能を確保する必要がある。 |
| 6-1 土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生 | 6101 | 道路情報の迅速かつ正確な提供 | (5103と同じ) |
| | 6102 | 道路防災施設の維持管理・更新 | ・大規模災害時の落石防護柵等の道路防災施設の損壊等による二次災害により、人的被害が拡大するおそれがあるため、道路防災施設の安全性の確保が必要である。 |

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|----------------------|------|-----------------------|--|
| 6-2 有害物質の大規模拡散・流出 | 6201 | 有害物質の流出対策等 | ・大規模災害時、有害物質の大規模拡散・流出等により、環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、平時から有害物質に係る情報共有や関係機関との連携が必要である。 |
| | 6202 | アスベスト対策 | ・吹付アスベスト等飛散性の高いアスベスト建材が使用された建築物の被災によるアスベストの露出及び建築物の解体工事による周辺へのアスベストの飛散が懸念されることから、あらかじめ防止対策を講じる必要がある。 |
| | 6203 | NBC災害に対応する体制の整備 | ・大規模災害時、有害物質の大規模拡散・流出等により、環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、核、生物、化学物質による特殊災害（NBC災害）への対応体制を整備する必要がある。 |
| 6-3 農地・森林等の荒廃 | 6301 | 農業生産基盤の整備及び保全管理 | ・耕作放棄地の増加など農地等の荒廃により、国土保全や洪水防止などの多面的機能が低下し、大規模災害時の被害が拡大するおそれがあるため、農業生産基盤の保全等が必要である。 |
| | 6302 | 鳥獣被害対策の推進 | ・鳥獣被害による農地・森林等の荒廃により、多面的機能が低下し、大規模災害時の被害が拡大するおそれがあるため、鳥獣被害の防止を図る必要がある。 |
| | 6303 | 農地・農業用施設の保全 | ・地震や豪雨等により農地や農業用施設が被災することで、生産力が大きく低下するおそれがあることから、農地や農業用施設の被害の防止又は軽減を図る必要がある。 |
| | 6304 | 農業施設の耐候性等の強化 | ・大規模災害時の農業施設の被災により、施設園芸の競争力が低下するおそれがあるため、安定した生産・出荷体制の整備が必要である。 |
| | 6305 | 共済加入の促進 | ・風水害などにより、農作物などが被害を受け収穫量等に影響の出るおそれがあることから、農業経営の安定のためセーフティネット機能を確保する必要がある。 |
| | 6306 | 適切な森林整備の推進 | ・台風や集中豪雨等により、森林及びその下流域において山地崩壊等による被害が発生するおそれがあるため、適切な森林整備を推進する必要がある。 |
| | 6307 | 山地・土砂災害対策の推進 | ・森林の荒廃により土砂の崩壊や流出などの山地災害を防止する機能が低下し、大規模災害時の被害が拡大するおそれがあるため、治山・砂防施設等の整備を進める必要がある。 |
| | 6308 | 中山間地域の振興 | ・農地・森林等の荒廃による被害拡大を防ぐため、国土保全や美しい景観の維持、水源かん養等の環境保全など多面的かつ公益的な機能を有する中山間地域の維持・活性化を図る必要がある。 |
| 6-4 観光や地域農産物に対する風評被害 | 6401 | 正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備 | ・断片的な情報や虚偽の情報の拡散により、風評被害の拡大が懸念されることから、各分野において正確な情報伝達ができるよう、情報の収集や発信体制をあらかじめ構築する必要がある。 |
| 6-5 避難所等における環境の悪化 | 6501 | 指定避難所等の見直し | ・大規模災害時に指定避難所及び避難場所へ多数の被災者が集中し、全員を受け入れできないおそれがあることから、受け入れが可能となるよう指定避難所及び避難場所を見直す必要がある。 |
| | 6502 | 指定避難所・指定緊急避難場所の防災機能強化 | ・大規模災害時に多数の避難者が訪れる可能性があることから、防災機能及び受け入れ環境を整える必要がある。 |
| | 6503 | 指定避難所等の周知徹底 | ・指定避難所等の所在が知られていないために、大規模災害発生時に円滑に避難ができないおそれがあることから、周知徹底を図る必要がある。 |
| | 6504 | 避難所の体制整備 | ・大規模災害時、避難所の被災や大量の避難者発生等により、避難所の開設や運営が困難となるおそれがあることから、発災後、被災者が速やかに避難し安心して生活できるよう、平時から体制を整備する必要がある。 |
| | 6505 | 避難所等の健康対策 | (2402と同じ) |

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|---|------|---------------------|--|
| | 6506 | 福祉避難所の円滑な運営 | ・大規模災害時、福祉避難所の運営に関するノウハウの不足や、一般の避難者の受入等により、福祉避難所がその機能を発揮できないおそれがあることから、平時から福祉避難所の運営が確保できる体制を構築する必要がある。 |
| | 6507 | 長野県災害派遣福祉チームの受入体制整備 | ・大規模災害時、避難所の被災や大量の避難者発生等により、高齢者や障がい者等の要配慮者が十分なケアを受けられず、避難所等における生活に支障を来すおそれがあることから、平時から支援体制を整備する必要がある。 |
| | 6508 | 指定避難所以外の被災者の把握体制 | ・大規模地震時、建物内への避難に対する恐怖感やプライバシー確保等を理由として車中泊者が多数発生するおそれがあることから、車中泊者など指定避難所以外の被災者を想定した対策が必要である。 |
| | 6509 | エコノミークラス症候群の予防 | (2403と同じ) |
| | 6510 | 災害時の活動拠点等の整備 | (5306と同じ) |
| 7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | 7101 | 災害廃棄物処理体制等の構築 | ・大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理や損壊家屋の撤去等の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあることから、あらかじめ災害時の廃棄物処理や損壊家屋の撤去に備える必要がある。 |
| 7-2 道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態 | 7201 | 沿道建築物の耐震化、通行空間の確保 | ・大規模地震時、避難路等の沿道建築物等の倒壊により死傷者が発生するとともに、円滑な避難や救助活動、支援物資の輸送等が困難になるおそれがあるため、沿道建築物の耐震化等を進める必要がある。 |
| | 7202 | 道路等の復旧・復興を担う人材の確保 | ・大規模災害時の道路啓開・復旧工事等を担う人材不足により復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあるため、建設関係団体と連携し復旧に取り組むとともに、建設産業の人材確保・育成を進める必要がある。 |
| | 7203 | 地籍情報の適正な管理 | ・土地境界の確認ができないと、関係する土地の境界復元に時間を要し、大規模災害からのインフラの復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあることから、地籍情報を適正に管理する必要がある。 |
| 7-3 倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態 | 7301 | 罹災証明書の速やかな発行 | ・大規模災害時、膨大な量の災害関連業務の発生等により、罹災証明書の発行が円滑に行われないおそれがあることから、あらかじめ罹災証明書の発行体制を確保する必要がある。 |
| | 7302 | 被災建築物等の迅速な把握 | ・大規模災害により損傷を受けた建築物が、二次災害を発生させるおそれがあるため、迅速に被災建築物等の状況を把握する体制の整備が必要である。 |
| | 7303 | 被災文化財の復旧 | ・大規模災害時、文化財の被害調査・復旧を担う人材不足により、文化財の廃棄・散逸のおそれがあるため、必要な調査を迅速に行う体制の整備が必要である。 |
| | 7304 | 埋蔵文化財発掘調査を行う体制の整備 | ・大規模災害後、復興に向けた住宅等の建替え等の増大により、埋蔵文化財発掘調査業務が急増し対応できないおそれがあるため、必要な調査を迅速に行う体制の整備が必要である。 |
| | 7305 | 生活再建支援制度等の周知 | ・大規模災害時、生活再建支援制度や義援金等の支援制度の情報を早急に把握し、罹災証明の被災区分による支援内容を被災者へ伝える必要がある。 |
| | 7306 | 応急仮設住宅の迅速な提供 | ・大規模災害後、建設型仮設住宅の建設地の選定及び借上型仮設住宅の制度協議に時間を要し、住家を失った被災者の一時的な住まいの確保に支障を来すおそれがあることから、平時から建設型仮設住宅の建設候補地の検討及び借上型仮設住宅の制度設計等が必要である。 |
| | 7307 | 地籍情報の適正な管理 | (7203と同じ) |
| | 7308 | 地震保険加入率の向上 | ・大規模地震による住宅の全壊等により、被災者の生活再建が困難となるおそれがあることから、住民の地震保険加入を促進する必要がある。 |

| リスクシナリオ | 番号 | 項目 | 脆弱性評価結果 |
|----------------------------------|------|-----------------------|---|
| | 7309 | 災害ボランティアとの連携 | ・大規模災害時、膨大な量の災害関連業務の発生等により、行政だけでは被災者支援に対応できないおそれがあることから、ボランティアとの連携体制を整える必要がある。 |
| | 7310 | 相談体制の整備 | ・大規模災害時に、生活面に対する不安等から将来への希望を失うことが懸念されることから、住民からの各種相談に対応する必要がある。 |
| | 7311 | 金融機関や商工団体等との連携 | (5101と同じ) |
| 7-4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | 7401 | 地域における共助の推進 | ・大規模災害時、様々な要因により各地域で災害対応が迅速に実施されず、人的被害が拡大するおそれがあることから、地域における共助の充実を図る必要がある。 |
| | 7402 | 自主防犯・防災組織等のコミュニティ力の強化 | ・大規模災害時、住民同士の交流等が希薄な地域のコミュニティの崩壊が懸念されることから、自主防犯・防災組織等の地域コミュニティ力の強化を図る必要がある。 |
| | 7403 | 地域と学校の連携 | ・大規模災害時、地域と学校との連携不足により避難所運営が混乱するおそれがあることから、平時から学校の地域におけるコミュニティ力の強化を図る必要がある。 |
| | 7404 | 地域コミュニティの維持 | ・大規模災害により、地域活動の縮小・休止等によるコミュニティの機能が低下し、当該地域の復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあることから、平時から地域コミュニティの維持や活性化を図るとともに、一時的に地域コミュニティが崩れた場合の対応策を講じておく必要がある。 |
| | 7405 | 消防団における人員、資機材の整備促進 | (2206と同じ) |
| | 7406 | 学校における人材の育成 | ・大規模災害時、防災や避難所運営等に関する専門的な知識や実践的な対応力を備えた教職員の不足により、災害時の対応が円滑にできないおそれがあるため、専門的な知識を有する人材の確保が必要である。 |
| | 7407 | 災害ボランティアとの連携 | (7309と同じ) |